

安全の手引き

令和 7 年 7 月 23 日
在ボリビア日本国大使館

I. 序 言	p 1
II. 防犯・防災の手引き	p 2
III. 緊急事態対処マニュアル	p18
IV. 結 語	p22

I. 序 言

ボリビア在住の皆様が安全に生活していただくため、また、緊急事態に対処していただけるよう「安全の手引き」を作成しました。

Ⅱの「防犯・防災の手引き」では過去の犯罪被害例や自然災害の傾向等をもとに防犯・防災対策上の参考として事件、事故に巻き込まれないため、また災害への備えのため留意すべき事柄についてまとめました。

Ⅲの「緊急事態対処マニュアル」では在留邦人の皆様が的確かつ迅速に事態に対応できるよう、平素の心構えと必要な準備、緊急時の行動についてまとめましたので、緊急事態が発生した場合には落ち着いて対処できるよう御参照ください。

暴動、クーデター等の緊急事態発生の際には、大使館としても全力でその対応に当たりますが、そのような状況下では、各自が責任をもって自己の安全対策に万全を期すよう努力することが先ず必要です。

つきましては、「安全の手引き」を熟読いただくとともに、改良・訂正が必要な箇所等お気付きの点がございましたら、忌憚のない御意見を在ボリビア大使館領事班までお寄せください。

■ 在ボリビア日本国大使館 領事班

tel) (国番号 591) 2-241-9110~3 fax) (国番号 591) 2-241-1919

Eメール) consul.lpz@lz.mofa.go.jp

ホームページ) https://www.bo.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

II. 防犯・防災の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

- ・ 「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」ことが安全のための三原則です。
- ・ ポリビアでは事件・事故に遭った際の捜査活動等は一般的には日本ほど期待できません。テレビ、新聞およびインターネット等の各種メディアを通じて常に治安情報の収集に努めるなど、まず事件・事故に巻き込まれないよう自助努力が必要です。
- ・ 一人一人が「良識ある日本人」としての自覚を持ち、ポリビアの社会状況を理解し、節度ある言動をとってください。
- ・ 独自の文化や習慣を有する先住民族に対する軽率な言動等は禁物です。

2. 最近の犯罪発生状況

(1) 最近の犯罪傾向

- ・ ポリビア全土では、強盗、窃盗、置き引き、スリが多発しています。特に、バス内やバスターミナルでの置き引き、スリ及び街中での偽警察官の被害が多く報告されています。また、ラパス空港周辺のエルアルト市は貧困層が多く、犯罪多発地帯となっていますので、昼夜を問わずむやみに出歩かないでください。
- ・ 近年、ラパス市内（特にサンフランシスコ教会周辺）で邦人旅行者が偽警察官による盗難被害に遭う事例が多発しています。声を掛けられても相手にせず、騙されないように注意してください。
- ・ 全国的に、自動車及び自動車部品の盗難被害が報告されています。路上駐車は交通の妨げや近隣住民に迷惑を掛けるばかりでなく、これら犯罪の恰好のターゲットにされます。
- ・ 全国的に、空き巣被害が頻発しています。下記の「住居における防犯対策」を参照し、外出する際は必ず施錠を確認し、防犯に努めてください。また、テレビやラジオをつけておく、夜間であれば屋内照明をつけておき留守を察知されない様にする方法も有効です。
- ・ 万が一、路上強盗などの犯罪に遭遇した場合には、犯人が武器を所持している可能性もあることから、犯人には抵抗せず、要求に従うようにして下さい。
- ・ インターネット利用者が増え、サイバー犯罪が増加しています。また医薬品販売等の名目の詐欺事件なども発生していますので注意してください。

(2) 犯罪発生件数 (2024 年 ボリビア国内)

強盗 : 15、776 件、窃盗 : 5、369 件、殺人 (殺人未遂を含む) : 450 件、
強姦 : 5、634 件

3. 防犯の為の具体的注意事項

(1) 住居における防犯対策

住居の選択時、以下の事項を十分確認すると共に、現在お住まいの住居に問題がある場合は、大家等に強く改善を求めるようにしてください。

ア. 独立家屋の外周

- ・ 塀の高さと堅牢性は十分か。
- ・ 塀を登ったり、二階や屋根に直接上れたりする場所はないか。
- ・ 街路樹から塀を乗り越えられないか。
- ・ 二階や屋根に登るためのはしごやロープ等が放置されていないか。
- ・ 外周に照明設備はあるか。
- ・ 外部から住宅内部が覗かれないか。
- ・ 来訪者を確認する手段はあるか。
- ・ 駐車場や車庫は住宅敷地内にあり、かつ、施錠設備があるか。また、車の出し入れは容易か。
- ・ 駐車場内外に照明設備はあるか、凶器になるような物は放置されていないか。
- ・ 敷地内に不審者が身を隠すことが出来る場所はないか。
- ・ 私設警備員が巡回しているか。

イ. 集合住宅の出入り口

- ・ 全ての出入口が管理人又は守衛により管理されているか。
- ・ 夜間の出入口の管理は万全か。
- ・ インターホンや監視カメラ等による来訪者の確認は容易か。
- ・ 駐車場は 24 時間体制で管理人又は守衛に管理されているか。
- ・ 車の出し入れを迅速かつ安全にするため、守衛やリモコンによる開閉手段はあるか。
- ・ 駐車場に照明設備があるか。凶器になるような物が放置されていないか。防犯設備、警報装置、非常階段等の整備は適切か。

※ 集合住宅(3階以上)は独立家屋よりも安全性が高く、隣人の助けを得やすい。

ウ. 玄関

- ・ 二つ以上の錠前とドアチェーンがついているか。

- ・ ドアに覗き穴、インターホン等訪問者を確認する手段はあるか。
- ・ ドアの周囲に侵入できる窓はないか。
- ・ 周辺に照明設備があるか。
- ・ 鍵をなくした場合及び使用人を代えた場合、鍵を一式取り替えたか。

工. 窓

- ・ 独立家屋の場合、窓に鉄格子があるか。
- ・ 夜間や長期不在時用に、よろい戸はあるか。

オ. 寝室

- ・ 緊急時に避難室として使用するために施錠できるか。
- ・ 電話（独立回線）があるか。

（２）外出時における防犯対策

ア. スリ、置き引き、ひったくり等

【被害例】

バスターミナル、市場、大通りの路上等

- ・ バスターミナル前のベンチに座り友人と話していたところ、少し目を離した隙に、脇に置いていたバッグが無くなっていた。
- ・ バスの発車を待っている間、人通りの無いところを散策している時などに、5～6人の男に襲われ、全所持品を奪われた。
- ・ 夜行バスの車内頭上の荷物棚にバッグを置いていたところ、気づいたときには無くなっていた。
- ・ 夜行バス車内の自身の座席足下に貴重品が入ったバッグを置いて就寝していたところ、気づいたときには無くなっていた。
- ・ 人混み（バスターミナル、市場、大通り等）を歩いていたところ急に前方を塞がれ、立ち止まった瞬間にリュックサックが開けられ貴重品が盗まれた。
- ・ バッグを背負って人混み（露店市）を歩いていると、気づかない間に上着に汚物がかけられており、見知らぬ人からそのことを指摘された。そのためバッグを下ろし上着を脱いで汚れを取るのに気を取られていると、バッグが無くなっていた。汚物を指摘した人物もいなくなっていた。
- ・ 市場で買い物中、バッグを切られて財布を抜き取られた。

レストラン、ホテル等

- ・ レストランで食事中、話しかけてきた人物に気を取られている間に、その人物の仲

間と思われる人物に荷物を盗まれた。

- ・ レストランで椅子に掛けていたハンドバッグが無くなった。
- ・ インターネットカフェで足元に置いていたリュックサックが無くなった。
- ・ ホテルの客室に荷物を残し、ホテルのレストランや共同シャワーを使用した 30 分程度の間客室に残した荷物から、旅券、現金等の貴重品が抜き取られていた。
- ・ 複数でホテルにチェックインした際、ポーターのほか、無関係の人物が混じっていた。ポーターから鍵を受け取るため部屋を出た約 1 分程度の間、部屋に置いていた荷物が盗まれた。

その他

- ・ 自宅前で携帯電話にて通話中、背後から同携帯電話をひったくられた。
- ・ 車で走行中に物を投げられ、車から降りて車体の傷を見ている隙に助手席に置いていたバッグを盗まれた。
- ・ 空港のチェックインカウンターにて搭乗手続中に、足元においていたバッグを盗まれた。
- ・ 歩道を歩いていたところ、車から話しかけられ、立ち止まった瞬間に、手に持っていた貴重品が入ったリュックサックをひったくられた。
- ・ 銀行 ATM を利用し現金を引き出した後、キャッシュカードを置き忘れたのに気づいて ATM に戻ったが、既になくなっていた。
- ・ 著名観光地であるウユニ塩湖記念写真を撮影するため荷物を地面に置いて離れ、撮影後に戻ったところ、既に荷物がなくなっていた。

【防犯対策】

- ・ 手荷物からは瞬時も目を離さず、貴重品は極力身につける。
- ・ 外出時はなるべく手ぶらにして、貴重品や多額の現金は持ち歩かない。
- ・ 現金等の金品は、複数か所に分散させて所持する。
- ・ 複数で行動する場合でも常に所持品に注意する。
- ・ バッグ等の所持品は、車道側ではなく建物・壁側に持つ、たすき掛けにする等、持ち方に気をつける（自動車の助手席、後部座席から、歩行者の所持品をひったくることがある）。また安易に下ろさず、下ろした場合は必ず手に持ち注意を怠らない。
- ・ 「歩きスマホ」は絶対にしない。
- ・ 見知らぬ者にはたとえ親切そうに声を掛けられても相手にしない。特に自らウルグアイ人、ペルー人、フィリピン人等の外国人であると称する女性には注意する。
- ・ 夜間、早朝の外出は避け、夜間及び早朝に外出する必要がある場合は、複数で行動

するよう心がける。

- ・ バスでは貴重品は頭上の網棚、荷物用のトランク等には置かず、肌身離さず持つ。
- ・ ホテルに宿泊する際は、客室に貴重品を残さず、セーフティーボックスを使用する又は携帯する。

イ. 偽警察官

【発生場所】

- ・ コパカバーナ市やラパス市のバスターミナル周辺やエルアルト空港、及びサンフランシスコ教会周辺やキリキリ展望台などの観光スポット。

【犯行手口】

- ・ 外国人旅行者（チリ人、ペルー人等の近隣国人）を自称する若い女性（希に男性）がおもむろに近づき、時間や道をたずねたり、記念撮影を依頼してくる。その直後に警察官と称する男が現れ、麻薬、偽米ドル、偽造カード所持の取締りを理由に、その場で所持品検査、若しくは警察署への同行を求められる。若い女性が要求に従うのに倣い、その場で所持品検査に従えば荷物から金品が物色されて盗まれる。若い女性と共にタクシーやパトカーではない一般車両に乗せられ、警察署へ向かおうとすると、移動中または人気のない場所まで連れて行かれた後、車内で所持品検査の名目で金品が物色されて盗まれる。最初に声をかけてくる旅行者を称する若い女性が偽警察官の要求に即座に応じるため、本物の警察官であるかのような錯覚が起きてしまう。
- ・ 「クレジットカードが本物であるか確かめる」との理由で暗証番号を巧みに聞き出し、事後にATMで現金を引き出す手口も報告されている。
- ・ タクシーに乗車し、しばらく走ると運転手が車の故障を告げ、別の車に乗るように指示し、その車に偽警察官が乗り込んでくるという手口や、観光地にタクシーで一緒に行こうと誘い、タクシーに乗車し、しばらく走ると偽警察官が乗り込んでくるという手口、コパカバーナ市で知り合い、ラパス市まで一緒に来てタクシーへの同乗を誘うという手口も報告されている。

【被害例】

- ・ ラパス市内のキリキリ展望台でチリ人と称する女性から記念写真を依頼され、撮影していると警察官を名乗る男性が登場。麻薬所持の取り締まりを理由に所持品検査を求められ、チリ人女性に倣いカバンの中を調べさせると、財布等が盗まれていた。
- ・ ラパス市内を歩行中、見知らぬ女性に声をかけられ、相談に乗っていたところ、警察官を名乗る人物が現れ、麻薬取引の疑いを理由にタクシーに連れ込まれたうえ、

所持品検査の名目で携行荷物を物色され、気づかぬ内に所持金を奪われた。

- ・ ラパス市の通称魔女通りを歩行中、見知らぬ女性に道を尋ねられ話していたところ、黒いスーツを着た警察官を名乗る男に旅券の提示を求められた。荷物検査のためタクシーに乗るように言われ、女性と共にタクシーに乗車させられた。車内で女性が先に所持品検査をされ、邦人旅行者もそれに従ったが、その際クレジットカードの暗証番号を聞かれ答えた。その後、邦人旅行者のみ降車させられ、荷物を確認したところ、現金、クレジットカード及び携帯電話等の貴重品が盗まれていた。
- ・ ラパス市の学生広場でガイドブックを読んでいたところ、エクアドル人と名乗る中年男性に「二人でならタクシー代が半額になるから一緒に月の谷まで行こう。」と声をかけられ、タクシーに同乗。5分程走ったところで警察官と名乗る男がタクシーを停車させ、偽札及び偽造カードの検査をするとの名目でタクシーに乗り込んできて所持品の検査を行った。その男がクレジットカードの暗証番号を尋ねてきたことに不審を抱き、荷物を返してもらい降車したが、荷物を確認したところ現金、デジカメ及び携帯電話等が盗まれていた。
- ・ 長距離バスでラパス県のコパカバーナ市からラパス市に到着した際、「タクシーに乗らないか」と声をかけられた。荷物も多く、早くホテルに行きたかったので、誘われたタクシーに乗車したところ、見知らぬ観光客が乗り込んできて隣に乗車し、しばらくすると警察官と称する男が乗り込んできた。麻薬取引の容疑を理由に警察署に連行するとして、警察の施設に似せた一軒家に連れ込まれ、所持品を盗まれた。
- ・ コパカバーナ市のバス会社のオフィスでフィリピン人と名乗る女性に話しかけられ、ラパス市まで同じバスで来訪。ラパス市でタクシーに同乗して5分程走ったところで警察官と名乗る2人組の男がタクシーを停車させ、薬物の所持検査をするとの名目でタクシーに乗り込んできて所持品検査を行った。その後、警察署で更なる検査を行うとして人気のないところに移動し被害者をタクシーから降ろした上で、拳銃を突きつけ「地面に伏せろ、動いたら撃つ。」と脅し、被害者が地面にうつ伏せにしている間に、被害者のバックパックを積んだままタクシーは走り去った。
- ・ ラパス市内のバスターミナルにて警察官を名乗る二人組に拳銃らしきものをつきつけられ、アルコールを所持していたことを理由に、ATMで引き出し額上限まで現金を引き出すこと等を求められた上、現金・所持品を奪われた。

【防犯対策】

- ・ 見知らぬ人が声を掛けてきても相手にしない。
- ・ 本物の警察官がクレジットカード等の暗証番号を質問することはないので、嘘の暗

証番号を教える等してやり過ごす。

- ・ ボリビアでは警察官が警察関係施設外である、車内や路上で所持品検査をすることは禁止されています。また警察署等への同行に、パトカー以外のタクシーや自家用車等を利用することはありません。その場での所持品検査は拒否し、近くにいる制服警察官を呼ぶか、最寄りの警察署や警察官が居る場所までの同行を依頼する。また同行の際はパトカー以外の車輛への乗車は拒否し、観光警察や日本大使館に連絡する。

※ 「検査」をされている間に貴重品や金銭を奪われるため、所持品を物色させないことが重要。一旦車輛に連れ込まれてしまった場合、所持品の物色を拒否したために誘拐等の被害に遭う可能性もあるので、タクシーを含めて不審な車両には乗らない（乗せられない）よう、以下の点に注意する。

- ・ 深夜又は早朝にバスターミナルに到着するような長距離バスの利用は、できる限り避ける。
- ・ タクシーを利用する際は、信頼できる会社のラジオタクシー新しい又はタクシーアプリを利用する。
- ・ 運転手が「車が故障した。」と告げた場合は、その運転手が指示した車には乗らず、自力で他の交通手段を確保する。
- ・ 客引きをしているタクシーには乗らないようにする。

ウ. 首締め強盗

【発生場所】

- ・ ラパス市の中心部で人通りの比較的少ない所、特にバスターミナル周辺、ムリージョ広場周辺、ハエン通り、イリャンプー通り、土産物店が集まるサガルナガ通り、セメンテリオ（墓地）周辺、アバロア広場など。
- ・ エルアルト市、及びチチカカ湖畔のコパカバーナ市など。

※ 人通りの少ない日曜日の午後7時以降は特に注意が必要です。

【被害例】

- ・ ハエン通りを観光中、数人に囲まれて首を絞められ、気絶している間に旅券、デジタルカメラ、現金等の貴重品を盗まれた。
- ・ コパカバーナ市郊外を単独で歩行中、見知らぬ者に声をかけられ、気を取られている隙に、背後から忍び寄った別の者に首を絞められ、気絶している間に現金及びデジタルカメラを奪われた。
- ・ 日曜日午後7時半ころ、ムリージョ広場付近の宿泊先ホテルの階段付近で、5～6

人の男に取り囲まれ、背後から首を絞められ気絶。気がついたときには貴重品が奪われていた。

- ・ テレフェリコ（赤ライン）を利用し、エルアルト駅で下車したところ、男から話しかけられ前方をふさがれた。後方を別の男1人にふさがれ、羽交い締めにされた後、首を絞められ、所持していたリュックサックを奪われた。

【防犯対策】

- ・ 単独では人通りの少ないところを避け、できる限り複数での行動を心がける。
- ・ 外出時は時折後ろを振り返るなどして、常に周囲に注意しながら目的地へ向かう。
- ・ 見知らぬ者に親切そうに声を掛けられても相手にせず、足早に通り過ぎる（首締め強盗のほか、偽警官等の犯罪でも、先ず声をかけてくることが多いため、見知らぬ者に声をかけられた場合は犯罪の兆候だと考えること）。
- ・ 乗り合いタクシーでは運転手と他の客が共謀していることもあり、背後から襲われる可能性があるので助手席には座らない。

工. 待ち伏せ誘拐

【発生場所】

- ・ ラパス県のコパカバーナ市やティワナク遺跡といったラパス市近郊の観光地、及びラパス市内。

【犯行手口】

- ・ タクシーやミニバス（ワンボックスタイプの乗用車に座席を多数配置し 10 数名が乗車できるよう改造したもの）で観光客を待ち伏せ、乗った客をそのまま誘拐、監禁してクレジットカード等を奪った上、暗証番号を答えるよう脅迫するもの。単独旅行者に限らず、複数で被害に遭った事例もあるので、複数で行動する場合でも注意が必要。

【被害例】

- ・ ティワナク遺跡に隣接する博物館前でミニバスに乗ったところ、しばらくするとラパス市へ向かうはずのミニバスが突然方向を変え未舗装道路に入った。後方から別の車両がやってきて、その中から飛び出してきた、武器を所持した者達に手首を縛られ、頭から布袋を被せられて目隠しをされ、家屋の一室に監禁された。現金等の他にキャッシュカードやクレジットカードを奪われた後、銃を突きつけられ、「カードの暗証番号を答えろ。銀行には仲間が行っている。嘘をつくとき殺す。」と脅迫された。

【防犯対策】

- ・ コパカバーナ市やティワナク遺跡等ラパス市近郊の観光地を訪れる際は、できるだけ個人旅行は避け、複数で旅行したりツアーに参加する。
- ・ ツアーに参加しない場合は、大型バスで移動するよう心がける。ミニバスは「待ち伏せ誘拐」の手口に利用されることが多いため、極力利用を避ける。
- ・ タクシーを利用する際は、信頼できる会社のラジオタクシーを利用する。また、車のナンバーや特徴をメモしておく。

オ. 深夜飲食店等における昏睡強盗

【犯行手口】

- ・ 飲食店や不特定多数が集まるパーティー会場において、睡眠薬入り飲み物を勧められ、昏睡状態に陥ったところ、金品を奪われる。

【防犯対策】

- ・ 知らない人から勧められた飲み物には口をつけない。深夜の単独行動を避ける。

カ. 自動車及び自動車部品の盗難

- ・ ラパス市内、特に南部地域モンテネグロ地区においては、昼夜を問わず自動車及び自動車部品の盗難が発生している。その殆どが路上駐車している間に発生しているので、駐車する場合は駐車場を利用する。

キ. 偽札

- ・ 市中に出回っています。知らずに利用すると犯罪になるので、注意が必要です。

(3) 生活における防犯対策

ア. 使用人（家事使用人、運転手、庭師、警備員等）

- ・ 信頼できる人から紹介してもらい、可能な限り身元調査を行なう。
- ・ 来訪者や電話の応対等を教育し、家人不在時の緊急連絡先を知らせておく。
- ・ 必要以上に外出予定を話さない。
- ・ 金品を室内に放置する等、盗難を誘発するような環境を作らない。
- ・ 良好な関係を築く。使用人が失踪した場合は重大犯罪の兆候とも考えられるので、警察に捜査を依頼し警備を強化する。

イ. 窃盗犯、強盗犯等が住居に潜入した場合

- ・ 冷静さを保ち、決して犯人に抵抗しない（銃・刃物等を所持している可能性が高い）
- ・ 家に入る前に警戒をし、異常がある場合は絶対入らない。
- ・ 鍵のかかる部屋に留まり、犯人が去った後、近所に通報して警察を呼ぶ。

4. 交通事故対策

(1) 交通事情と事故対策

- ・ 車両は右側通行です。ボリビアの一般的な都市（ラパス、サンタクルス、コチャバンバ、スクレ等）の中心部は一方通行が多く標識が少ないため、自ら運転する場合、慣れるまで時間を要します。
- ・ 些細な事でクラクションを鳴らす運転手が多いので、それも踏まえて冷静に運転することが肝要です。
- ・ 市内を走る車両のほとんどが小型バスかタクシーで、客を乗せるために所かまわず急停車しますので、小型バス等の後方を走行する際は注意が必要です。
- ・ 夜間ヘッドライトを点灯せずに走行している車両、ブレーキランプや方向指示器が整備不良の状態で行っている車両、あるいは故障して道路の真ん中で停車している車両も散見されますので注意してください。
- ・ ラパス市はほとんどが坂道で、急坂も多数あります。前の車と車間距離をとらず停車した場合、前の車が下がって来て衝突することがあります。
- ・ 都市近郊は幹線道路であっても街灯がありませんので、夜間の運転には注意してください。
- ・ 金曜日から週末にかけての夜は飲酒運転による事故が多発しているため、夜間の通行には十分注意してください。
- ・ 車両優先の風潮があるため、歩行者は道路を横断する際には、青信号でも注意を怠らないようにしてください。
- ・ 道幅の狭い未舗装道路は各地に存在しており、毎年崖からの転落事故で多数の犠牲者が発生しています。特に雨期（11月～3月）は道路状況が悪くなり非常に危険なので、同時期の車両による移動はできる限り避け、やむを得ず移動する場合は細心の注意で運転してください。

(2) 高速バスでの事故と対策

- ・ ボリビアの幹線道路は未舗装箇所が未だに多く、雨期（11月～3月）は道路状況が悪化することから交通事故が多くなります。
- ・ 2月から3月にかけての1週間にわたるカーニバル期間、及び8月上旬の大地の女神「パチャママ」へ感謝を捧げる宗教儀礼等では飲酒量が極端に増加し、飲酒運転による事故が多発しています。
- ・ 2025年は年初から3か月にも満たない期間に、15名以上の死亡者を出す高速バ

スの事故が 5 件も発生しました。事故原因はいずれも運転手の過失（飲酒やスピード超過）とされており、事故の大半は見通しの悪い夜間に起きています。

- ・ 11 月から 3 月、及び 8 月にボリビア国内を移動する際は、なるべく航空機の利用を御検討ください。やむを得ず高速バスを利用する際は夜行バスでは無く、昼間に運行しているバスを利用してください。
- ・ ボリビアのバス会社の安全基準は日本の安全基準を満たしておらず、シートベルトすら付いていない場合もあります。バスターミナルでチケットを購入する際は、窓口でシートベルト装備や交代運転手がいるかなど、安全対策について御自身で確認してください。
- ・ インターネットのサイトからチケットを購入できる大手バス会社は、比較的安全対策に力を入れています。高速バスを利用する際はバス会社やバスの種類、装備などを慎重に調査してからチケットを購入してください。
- ・ 長距離バス利用時に運転手の様子を探るのは難しいですが、乗車時にシートベルトの着用を徹底するなどして、可能な限りの安全策を採るようにしてください。

(3) ウユニ塩湖での車輛事故と対策

- ・ 2008 年 5 月、ボリビアの著名な観光地であるウユニ塩湖において、日本人観光客 5 名が乗車した車輛が他の車輛と正面衝突。日本人 5 名が全員死亡する事故が発生しました。その後も同様の事故が発生しており、日本人観光客が負傷した事例も報告されています。
- ・ 事故原因として、塩湖周辺では交通規制がないことによるスピード超過、ガソリンやプロパンなどの可燃物の積載が挙げられます（ウユニ塩湖付近にはガソリンスタンドがなく、複数日に渡るツアーの場合、通常予備のガソリンを積載している）。
- ・ ウユニ塩湖行きのツアーに参加する場合には、安全管理について信頼できる業者を選定し、かつ運転手に無理な運転はさせないよう注意することが必要です。
- ・ ウユニ塩湖内には携帯電話の基地局が無く、湖内にあるホテル以外では携帯電話の電波が繋がりません。
- ・ ウユニ塩湖周辺での事故報道がある度、電話が繋がらないことを理由に日本の御家族等から、大使館へ安否確認の連絡が多数寄せられています。ウユニ塩湖行きツアーの日程が決まりましたら、予め行程等を御家族等へ伝えるようにしてください。
- ・ 個人がレンタカーや私用車を運転し、ウユニ塩湖周辺へ立ち入ることは非常に危険です。湖が増水した際には、登録車輛以外での立入りが禁止されることもあります。

- ・ 塩湖周辺では水溜まりの水でさえ塩分濃度が非常に高く、塩水が車輦内に入り込み、エンジン等が故障する事案が発生しています。塩水によるエンジン等の故障は、多くのレンタカー会社で補償対象外とされています。
- ・ 塩湖内の窪みにタイヤがはまり動けなくなった、塩湖周辺で GPS やカーナビが機能せず、標識もないため現在地が分からなくなり道に迷った等の事例もあります。塩湖周辺で自ら車を運転することは控えてください。

5. テロ・誘拐対策

(1) 脅迫

ア. 脅迫されないために（脅迫や悪質ないたずらには必ず理由がある。）

- ・ 脅迫の理由となりそうな社会問題（日本企業や経済協力に対する論調、周辺諸国での日本人の関係する事件等）には常に注意を払い、不用意な言動は慎むよう心がける。
- ・ 隣人、使用人等と円満な関係を保つ。

イ. 脅迫を受けたら

- ・ いたずらの可能性が高くても、被害を最小限にする手段をとる。「10 分後に事務所を爆破する。」等の脅迫があった場合、先ず避難してから警察に通報する。
- ・ 脅迫文書・メールの保存や、脅迫電話の録音等をし、警察の捜査に協力する。
- ・ 警察への爆発物捜査依頼、警備員の増強、ボディーガードの雇用、防弾・護衛車の配備、安全な都市・ホテルへの一時的避難等の安全対策をとる。
- ・ 脅迫が極めて深刻な場合、国外・日本への避難を検討する。

(2) 誘拐

ア. 誘拐されないためには

- ・ 目立たない：誘拐の対象になることを避ける。
- ・ 行動を予知されない：接近が容易で、予測可能な行動をする者（毎日同じ時間、同じルートで通勤する等）が狙われる。
- ・ 常に用心を怠らない：防犯意識の低い人が狙われる。

イ. 兆候を発見する

- ・ 献金の要求、無線機借用の申し込みなど不審な訪問があった。
- ・ 不審な車やバイクに何度か追跡された。
- ・ 使用人が失踪した。

- ・ 無言電話が頻繁にかかってきた。
- ・ 家の周りを不審者がうろついていたのを何度か見た。
 - ※ 誘拐犯は誘拐事件前に、家族構成、車のナンバー、出勤・帰宅時間、経路等を調べます。上記のような兆候は、事件発生の可能性があります。

ウ. こうした兆候があったら

- ・ 先ず警察に兆候を連絡し、対応措置等の助言を求める。
- ・ 家族や勤務先に知らせ対応策を話し合う。児童の登下校の警備強化、出勤・帰宅の時間・経路の変更。同僚に依頼して同行してもらう。外出を控える、屋外での警備体制を強化する。
- ・ 脅威が深刻であれば、ボディカードの雇用、警護車の配備、家族をホテルへ移す。

エ. 日常の自衛措置

- ・ 車での通勤等は交通量の多いルートを選ぶ。
- ・ 郊外へは複数の車で移動し、夜間の移動は避ける。
- ・ 特定のレストラン等への頻繁な出入りを避ける。
- ・ 緊急連絡先を普段から熟知しておく。

6. 子の連れ去りが犯罪となるケース

- ・ 親権を持つ親であっても、もう一方の親権者の同意を得ずに 18 歳未満の子を国外に移動させること（親が日本へ帰国する際に子を同伴する場合を含む。）はボリビアの国内法で禁じられています。
- ・ 一方の親権者のみが子を国外へ連れ出す場合は、未成年裁判所（Juzgado de Menores）で所定の手続を取ることが必要です。

7. コカ栽培及びコカイン密売等に伴う危険地域

- ・ ボリビアでは隣国のペルー同様、薬物「コカイン」の原料でもあるコカの葉が原住民系の住民を中心に嗜好品や薬用として親しまれており、政府の規制の下コカ栽培が法的に認められています。
- ・ 合法的なコカ栽培以外にも非合法的なコカ栽培が行われており、その一部に近隣諸国を含む麻薬密輸組織が関与し、麻薬密輸組織等による違法活動が多数報告されています。
- ・ コカ栽培地域や国境地帯は観光客が頻繁に訪れるような地域ではなく、これまで日本人を含めた外国人の被害報告はありませんが、麻薬密輸組織同士の抗争に伴う誘

等拐や殺人などの凶悪犯罪が多発しています。特に以下の2地域は危険であり、外務省では危険レベル1の指定をしています。訪れる際には細心の注意が必要です。

(1) コチャバンバ県チャパレ郡及びカラスコ郡

- ・ 2025年の大統領選挙を巡り、政府とエボ・モラレス元大統領派の政治的対立が激化し、同元大統領が潜伏しているとされるコチャバンバ県チャパレ郡及び同郡に隣接するカラスコ郡では、同元大統領支持派による反政府活動が活発化しています。
- ・ コカの葉の大規模な違法栽培が行われている両郡では麻薬関連の犯罪が頻発しているだけでなく、反政府活動の過激化により国家警察の活動が制限されており、凶悪犯罪の増加が懸念されています。

(2) ブラジル及びパラグアイとの国境地帯

- ・ ブラジル及びパラグアイへの麻薬密売経路となっている国境地帯は、ブラジルの二大麻薬密売組織の影響力下にあります。麻薬密輸組織間の抗争に伴い、殺人や誘拐などの凶悪犯罪が多数報告されています。

8. デモ等の抗議活動への対応

- ・ ボリビアでは政治的要求から行進・集会を含む各種抗議行動が頻繁に行われており、中には暴動に発展して死亡者が出る事例も発生しています。
- ・ 抗議活動では大きな音を鳴らすために花火等の黒色火薬だけではなく、国内で鉱山開発が盛んなことから、現場から盗難されたダイナマイト小片が利用されることが頻繁にあります。ダイナマイトに含まれるニトログリセリンの爆発では衝撃波が発生し、周辺の窓ガラスが割れることがあり、大変危険です。
- ・ 抗議活動などで多くの人が集まっている場所には、決して近づかないようにしてください。
- ・ 行進・集会等の抗議活動では道路封鎖を伴うことが多く、陸路での移動が困難になる場合が発生します。
- ・ ボリビア国内を陸路で移動をする際は、ボリビア道路庁のホームページ、旅行会社、新聞、インターネット、テレビ、在ボリビア日本国大使館ホームページ、同大使館からのメール（在留届又は「たびレジ」に登録することにより配信されます）等で事前に最新の交通情報を入手するとともに、突然の予定変更へ備え、余裕のある日程で旅行するように心掛けてください。

- ※ ポリビア道路庁「<http://transitabilidad.abc.gob.bo/mapa/>、スペイン語」
- ・ 2025 年は大統領選挙及び国会議員選挙が予定されていますが、エボ・モラレス元大統領の支持団体が同氏の大統領選挙への立候補承認を求め、全国で道路封鎖を伴う大規模な抗議活動を断続的に起こしています。道路封鎖を排除しようとした警官が銃撃されるなどして死者が出ており、同団体による抗議活動は非常に危険です。同団体はラパス市内の大統領府や最高選挙裁判所（日本大使館の付近に所在）等、政府機関前での警官隊との衝突も起こしています。エボ・モラレス元大統領支持団体の動向には特に注意してください。

9. 自然災害への備え（防災）

（1）水害

- ・ アンデス山脈により形成された急峻な地形から、ポリビアでは豪雨及びそれにより引き起こされる河川の氾濫や土砂崩れ等の水害発生リスクが高く、死傷者が出る事態に至ることも珍しくありません。
- ・ 11月～3月は雨期であり、大規模な水害はこの時期に集中して発生しています。
- ・ 近年は地球規模の気候変動により、雨期の集中豪雨が増え、毎年のように土砂崩れなどの洪水被害が発生しています。特に 2023 から 2024 年、及び 2024 から 2025 年にかけての雨期は 2 年続けて大規模な洪水被害が発生して 50 名以上が死亡し、国家非常事態宣言が出されました。
- ・ 首都ラパスは中心街の標高が 3,640m と富士山の標高に近く、天気が急変することがあります。2002 年 2 月 19 日は午後 2 時 20 分から 1 時間半にわたり雷が降り続け、鉄砲水が発生。69 名もの死者が出る被害が発生しています。
※ 参考：英語版 Wikipedia「2002 La Paz floods」
- ・ 気象情報や河川情報などに注意し、事前に避難場所の確認等をしてください。

（2）地震

- ・ ポリビア国内では大地震の発生数が少なく、地震で引き起こされる災害リスクは比較的低いと考えられていますが、一度大地震が起きれば、多くの死亡者を出すような被害が発生しています。
- ・ 1994 年 6 月 8 日にはラパス県とベニ県の境界を震央として、マグニチュード 8.2 の地震が発生。震源まで 631km という極めて深い深発地震でしたが、ラパス市内で震度 6 を記録しました。1998 年 5 月 22 日にはコチャバンバ県アイキレ村とト

トラ村でマグニチュード 6.8 の地震が発生。約 700 世帯が倒壊し、78 名が死亡する事態となりました。

- ・ 南米大陸西側を縦に貫くアンデス山脈は、太平洋の下にあるナスカプレートが南米大陸の下に沈み込み、南米大陸西側を押し上げることで形成されています。山脈上には活発な火山があって地震も多く、山脈東側に位置するボリビア国内においても、いつ大地震が発生しても不思議ではありません。
- ・ ボリビアでは地震発生件数が少ないことから建築物に対する耐震基準が定められておらず、その中で地盤の弱い土地での開発や高層ビル建設が近年進められました。この為、比較的小規模な地震であっても建物の倒壊が発生する恐れがあると言われており、地震による被害は拡大することが予想されます。
- ・ いつ起こるか分からない地震に対し、避難場所や携行品などの確認をするようにしてください。
- ・ 地震発生に備えて普段から準備しておくべきことや、発生時、及び発生後の対応については、日本国内向けに総務省消防庁が作成した「消防庁 地震防災マニュアル」をご参照ください。

※ 消防庁「https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/index.html」

10. 緊急連絡先

- ・ 警察：110
 - ・ 救急車：165
 - ・ 観光警察：800140081
 - ・ 在ボリビア日本国大使館：(2) 2419110～3
- ※ 開館時間外は緊急連絡センターにつながり、緊急案件には折り返し対応します。

■ 簡単な緊急時のスペイン語表現

- ・ 助けて：アユータ (¡Ayuda!)
- ・ 泥棒：ラドロン (¡Ladrón!)
- ・ 警察：ポリシア (¡Policía!)
- ・ 警察署はどこですか：ドンデ・エスタ・ラ・オフィシーナ・デ・ポリシア
(¿Dónde está la oficina de policía?)
- ・ 日本大使館はどこにありますか：ドンデ・エスタ・ラ・エンバハダ・デル・ハポン
(¿Dónde está la Embajada del Japón?)

- ・ 強盗に襲われました：メ・アサルタロン (Me asaltaron.)
- ・ 財布を盗まれました：メ・ロバロン・ラ・カルテラ (Me robaron la cartera.)
- ・ バッグをここに置いていたのですが無くなりました：デヘ・ミ・ボルソ・アキー、ペロ・ヤ・ノ・エスタ (Dejé mi bolso aquí, pero ya no está.)
- ・ 盗難証明書が必要です：ネセシト・ウン・セルティフィカド・デ・デヌンシア・ポル・ロボ (Necesito un certificado de denuncia por robo.)
- ・ 最寄りの病院はどこですか：ドンデ・エスタ・エル・オスピタル・マス・セルカノ (¿Dónde está el hospital más cercano?)
- ・ 病院に連れて行ってください：ジェベメ・アル・オスピタル (Lléveme al hospital.)
- ・ 医者を呼んでください：ジャメ・ウン・ドクトール (Llame un doctor.)
- ・ お腹が痛いです：メ・ドウエレ・エル・エストマゴ (Me duele el estomago.)
- ・ 頭が痛いです：メ・ドウエレ・ラ・カベサ (Me duele la cabeza.)

Ⅲ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え（連絡体制の確立、避難場所、携行品及び非常用物資の準備）

(1) 連絡体制の整備

- ・ 外国に3ヶ月以上滞在する方は、在留届を必ず提出してください。また、記載事項に変更が生じた場合及び帰国の際にもその旨を連絡してください。
- ・ 緊急事態はいつ起きるかわかりません。緊急事態に備え、家族間、企業内での緊急連絡方法につき予め定め、また、お互いの所在を明確にしておいてください。
- ・ 緊急事態発生の際、大使館は領事メールを通じて情報を提供するとともに必要な案内・指示を行います。領事メールを受信するための E メールアドレスを、在留届、たびレジ、メールマガジンで登録しておくことができます。また、電話回線等が使用出来なくなった場合、大使館では FM ラジオ（周波数：88.7 Mhz）で緊急連絡を行います。ラジオを購入し、指定周波数を受信できるようにしてください。さらに、大使館ホームページを通じて大使館から情報提供を行うこともありますので、Eメール及び大使館ホームページは頻りにチェックしてください。場合によっては、大使館から直接連絡をすることもあります。

※ 外務省海外安全情報配信 「<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>」

※ 大使館 HP 「https://www.bo.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html」

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

ア. 一時避難場所の検討

- ・ 内乱等による戦闘、騒乱に巻き込まれる可能性があるときは、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所には絶対近づかないようにしてください。
- ・ 巻き込まれそうになった場合の取りあえずの避難場所について、常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうか等幾つかのケースを予め想定し、各ケースの一時避難場所を検討しておいてください。（外部との連絡が可能な場所が望ましい。）

イ. 緊急時避難先

- ・ 緊急事態発生時の状況に応じて、大使館又は大使公邸への避難を勧告することがあります。あらかじめ住所を確認し、到着経路を検討しておいてください。
 - ・ 大使館 Calle Rosendo Gutierrez No.497、Sopocachi
 - ・ 公 邸 Calle10 No.8036、Calacoto

(3) 緊急時における携行品等、非常用物資の準備

- ・ 旅券、現金、貴金属等は、直ちに持ち出せるようあらかじめまとめておく。
- ・ 非常用食料、医薬品、燃料等は、10日分程度を準備してください。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

- ・ 緊急事態が発生又は発生するおそれのある場合、大使館は情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、緊急連絡網を通じ随時通報します。平静を保ち、噂や群集心理に惑わされないよう注意してください。

(2) 情勢の把握

- ・ 大使館からの連絡は領事メールや大使館のホームページを通じて随時行います。また、通信が遮断された場合は FM 無線での連絡を行ないますので、FM ラジオを準備しておいてください。（周波数：88.7 Mhz）
- ・ 緊急事態発生の際には、各新聞社等のネットニュース、現地報道、海外報道、衛星放送テレビ等の視聴、大使館ホームページ等による情報収集を各自心がけてください。

(3) 大使館への通報等

- ・ 現場の状況のうち通報する必要があると認めたものは、随時、大使館に直接、又は日本人会、JICA 等を通じ通報してください。在留邦人の方々への貴重な情報源となります。
- ・ 自分や自分の家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶ、又は及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を大使館に報告してください。
- ・ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることも必要になりますので、大使館より、在留邦人の方々に協力をお願いすることがあります。

(4) 国外への退避

- ・ 事態が悪化し、各自又は派遣先の会社等の判断により、又は大使館の助言により帰国又は第三国へ退避する場合、その旨を大使館へ通報してください（大使館の電話受付時間外は閉館時電話対応サービスに自動転送されます）。
- ・ 海外安全情報「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」又は「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」が発出された場合には、一般商業便が運航している間に、可能な限り早急に国外へ退避してください。なお、一般商業便の運航が停止した場合、あるいは座席の確保が著しく困難となった場合等にはチャーター便や、陸路で退避することもあり得ます。
- ・ 事態が切迫し、大使館より退避又は避難のための集結を勧告された場合には、大使館もしくは公邸に集結してください。その際、しばらくの間は避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であれば非常用物資等を持参するようお願いいたします。ただし、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いいたします。なお、緊急事態発生時には、場合により大使館が避難先への交通手段を手配することもあります。
- ・ 大使館からの国外退避ルート
 - ① 大使館 → エルアルト
 - ・ セントロ（中心街）を通り、アウトピスタ（高速道路）経由。（タクシー）
 - ・ 西側へ向け、坂を上り続ける。（テレフェディコ、タクシー、徒歩）
 - ② エルアルト → 国外
 - ・ 【空路】エルアルト国際空港 → 近隣諸国
 - ・ 【陸路】デサグアデロ（ラパス県） → デサグアデロ（ペルー、プーノ県）

※同じ名前の町が橋を境にボリビア・ペルーで分かれている。

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券、身分証明書

- ・ 旅券については常時 6 か月以上の残存有効期限が必要です（6 か月以下の場合には、大使館に切替発給申請をしてください。）。
- ・ 旅券の最終頁の「所持人記載欄（特に血液型）」または「緊急連絡先欄」は、漏れなく記載しておいてください。
- ・ 外国人登録証明書、滞在査証等は常に十分な有効期限を確保しておいてください。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

- ・ 直ちに持ち出せる場所に保管しておいてください。
- ・ 現金は家族全員が約 10 日間生活できる程度の外貨及び当座の必要のための現地通貨を用意しておいてください。

(3) 自動車の整備等

- ・ 常時整備しておいてください。
- ・ 燃料は十分入れておいてください。
- ・ 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュペーパー、バッテリーチャージ用のケーブル、けん引用のロープ等を置いてください（避難時は毛布等も）。
- ・ 自動車を持っていない人は、緊急時に同乗させてもらえる人をあらかじめ探しておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記（1）～（3）に加え、次の携行品をすぐに持ち出せるよう準備しておいてください。

- ・ 衣類・着替え（長袖、長ズボンが望ましい。動きやすく目立たず、かつ、軽量なもの。肌着は、絹、化学繊維等の通気性、保温性に優れたものが望ましい。）
- ・ 履き物（履き慣れた靴底の厚い頑丈なもの）
- ・ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石けん等）
- ・ 非常用食料等

戒厳令等の当局による外出禁止措置により、自宅待機が必要な場合を想定し、

主食（米、小麦等）、調味料、缶詰、インスタント食品、粉ミルク等の保存食、ミネラルウォーターを人数×10日分程度

- ・ 医薬品等

家庭用常備薬のほか、常用薬、外傷薬、消毒用石けん、衛生綿、包帯、絆創膏

- ・ その他

懐中電灯、予備バッテリー、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、使い捨て食器類、固形燃料、簡易炊事用具、ヘルメット

IV. 結語

経済状況の悪化に伴い、ボリビア国内各地では政治的要求等に基づく各職業団体、労働組合、市民団体、学生による行進、集会、道路封鎖、ストライキ等の抗議活動が頻繁に発生し、不安定な内政状況が続いており、2024年6月26日には軍事クーデター未遂が発生しています。また2024年10月中旬から3週間にわたり、エボ・モラレス元大統領を支持する団体によりコチャバンバ県を中心として全国20カ所以上で大規模な道路封鎖が行われましたが、同団体による大規模道路封鎖は2025年6月にも実施され、警察との衝突で双方に死者まで発生しています。2025年は8月に大統領選挙・国会議員選挙が実施される予定であり、抗議活動の活発化が予想されています。

I. の序言にもありますが、緊急事態が発生した場合、大使館としては可能な限り在留邦人の皆様に情報を提供すると共に、全力でその対応に当たります。しかしながら、そのような状況下では、先ず各人が自己の安全対策に万全を期することが重要です。

一般犯罪について言えば、強盗事件、窃盗事件などが多発しており、日本人の犯罪被害も報告されています。普段の生活においても気を緩めることなく、治安情勢の把握に努めてください。

大使館では在留邦人の皆様の安全のため、安全情報の提供を行う等の対策を講じておりますが、皆様の御意見を頂き、より充実した安全対策を目指しておりますので、御遠慮なく御一報いただけますようお願いします。

(了)